

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞方 宏司

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 多田 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 多田 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	444,882	464,378	588,069
経常利益 (百万円)	27,401	28,215	35,800
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,363	18,994	23,933
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,359	18,960	23,926
純資産額 (百万円)	165,484	182,190	171,055
総資産額 (百万円)	259,402	279,607	262,195
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	157.11	162.48	204.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	157.10	162.48	204.76
自己資本比率 (%)	63.8	65.1	65.2

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	56.80	46.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢は堅調に推移したものの、米中貿易摩擦、英国EU離脱問題及び地政学リスクなどにより、海外政治経済情勢の不安の高まりとともに世界景気の減速リスクを抱え、国内における度重なる自然災害や消費増税等の影響による消費者マインドの下振れ変化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、物流費・人件費の上昇、販売チャネルの多様化、同業他社との出店・価格競争に加え、他業種からの参入やM&Aも大型化するなど、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズにお応えする質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発、店舗改装など積極的に取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、34店舗（フランチャイズ店3店舗の出店を含む）を新規出店し、4店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、105店舗で改装を行い、26店舗（建替えによる閉店4店舗を含む）を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業870店舗（直営店658店舗、㈱星光堂薬局67店舗、㈱サンドラッグプラス57店舗、㈱サンドラッグファーマシーズ25店舗、フランチャイズ店63店舗）、ディスカウントストア事業285店舗（ダイレックス㈱285店舗）の合計1,155店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,643億78百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益277億68百万円（同3.0%増）、経常利益282億15百万円（同3.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益189億94百万円（同3.4%増）となり、増収・増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、自然災害と天候不順による季節商材の不振及び消費増税後の反動減などのマイナス要因があったものの、店舗改装による品揃えの拡充や販売促進強化を図りました。また消費増税前の駆け込み需要もあり、売上高が増加いたしました。マーチャンダイジングの改善などによる売上総利益の向上を図り、生産性向上など業務の更なる合理化・効率化を推進し一層の経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、24店舗（フランチャイズ店3店舗の出店を含む）を新規出店し、4店舗のスクラップ&ビルドと78店舗を改装したほか、24店舗（フランチャイズ店3店舗、建替えによる閉店2店舗を含む）を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は3,218億82百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は209億27百万円（同1.4%増）となり、増収・増益となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、ドラッグストア事業同様、自然災害・天候不順による季節商材の不冴及び消費増税後の反動減がありました。医薬品や食品等の販売強化や積極的な店舗改装が奏功し、また消費増税前の駆け込み需要もあり、売上高が増加いたしました。医薬品等の販売強化による売上総利益の改善とともに、生産性向上など業務の一層の合理化・効率化を図るなど引き続き経費の削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、10店舗を新規出店し、27店舗の改装、2店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は1,723億85百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は68億41百万円（同8.3%増）となり、増収・増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ174億12百万円増加し、2,796億7百万円となりました。主な要因は、商品の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ62億77百万円増加し、974億17百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ111億35百万円増加し、1,821億90百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	119,331,184	-	3,931	-	7,409

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,431,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,887,600	1,168,876	
単元未満株式	普通株式 12,484		
発行済株式総数	119,331,184		
総株主の議決権		1,168,876	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	2,431,100	-	2,431,100	2.04
計		2,431,100	-	2,431,100	2.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,239	74,386
売掛金	9,676	13,773
商品	67,412	72,913
原材料及び貯蔵品	28	101
その他	15,264	15,735
貸倒引当金	11	18
流動資産合計	162,609	176,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	38,888	39,478
その他(純額)	18,508	19,453
有形固定資産合計	57,396	58,932
無形固定資産		
のれん	95	34
その他	4,545	4,855
無形固定資産合計	4,641	4,889
投資その他の資産		
敷金及び保証金	21,842	23,076
その他	15,711	15,824
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	37,547	38,893
固定資産合計	99,585	102,715
資産合計	262,195	279,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,129	67,150
未払法人税等	6,147	3,602
役員賞与引当金	-	62
ポイント引当金	3,571	3,604
その他	15,666	16,148
流動負債合計	84,514	90,568
固定負債		
退職給付に係る負債	1,147	1,237
資産除去債務	3,407	3,503
その他	2,069	2,107
固定負債合計	6,624	6,848
負債合計	91,139	97,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,414
利益剰余金	166,883	178,045
自己株式	3,988	3,977
株主資本合計	174,236	185,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	36
土地再評価差額金	3,260	3,260
退職給付に係る調整累計額	76	63
その他の包括利益累計額合計	3,253	3,287
新株予約権	73	63
純資産合計	171,055	182,190
負債純資産合計	262,195	279,607

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	444,882	464,378
売上原価	334,148	348,231
売上総利益	110,733	116,146
販売費及び一般管理費	83,779	88,378
営業利益	26,954	27,768
営業外収益		
受取利息	96	97
受取配当金	8	7
固定資産受贈益	235	164
その他	113	183
営業外収益合計	454	453
営業外費用		
支払利息	5	6
その他	1	0
営業外費用合計	7	6
経常利益	27,401	28,215
特別利益		
固定資産売却益	0	18
受取和解金	4	40
違約金収入	1	0
その他	0	0
特別利益合計	7	59
特別損失		
固定資産除却損	52	81
賃貸借契約解約損	67	53
減損損失	100	52
災害による損失	80	25
社葬関連費用	38	-
その他	-	20
特別損失合計	339	232
税金等調整前四半期純利益	27,069	28,041
法人税等	8,706	9,047
四半期純利益	18,363	18,994
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,363	18,994

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	18,363	18,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	46
退職給付に係る調整額	19	13
その他の包括利益合計	3	33
四半期包括利益	18,359	18,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,359	18,960
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった㈱サンドラッグプラスは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、決算日を3月31日に変更しております。 この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間においては、2019年3月1日から2019年12月31日までの10か月間を連結しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	5,955百万円	6,058百万円
のれんの償却額	86百万円	61百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,857	33	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	3,857	33	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月29日付で自己株式15,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式が245億41百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,613億13百万円、自己株式が39億88百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,857	33	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,974	34	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	283,493	161,389	444,882	-	444,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,041	13	28,054	28,054	-
計	311,534	161,403	472,937	28,054	444,882
セグメント利益	20,638	6,315	26,954	0	26,954

(注)1.セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	292,003	172,374	464,378	-	464,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29,878	10	29,889	29,889	-
計	321,882	172,385	494,267	29,889	464,378
セグメント利益	20,927	6,841	27,769	0	27,768

(注)1.セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	157円11銭	162円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	18,363	18,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	18,363	18,994
普通株式の期中平均株式数(株)	116,885,594	116,900,015
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	157円10銭	162円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,163	1,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 3,974 百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 34 円00 銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 2019年12月9日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より2014年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額1,274百万円)を受けました。

両命令の内容を慎重かつ詳細に検討いたしました結果、認識・見解の相違があることから、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき、2014年6月5日付で、公正取引委員会に対し審判請求を行い、現在、審判継続中であります。

なお、課徴金の業績への影響につきましては、すでに1,274百万円を2014年3月期に特別損失として計上済みであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 庸 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。